

5 健対第 9 9 2 号
令和 5 年 8 月 3 日

各医療機関の長 様

京都府健康福祉部長

感染症法に基づく医療措置協定に係る事前調査の実施について（アンケート）

平素は、京都府の健康福祉行政の推進に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
今般、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）の一部が改正されました。

改正感染症法（令和 6 年 4 月 1 日施行）では、新興感染症発生・まん延時の円滑な対応に資するため、都道府県と医療機関との「医療措置協定」の締結を実施することとなっており、京都府においても、適切な医療提供体制を確保するため、順次、協定締結を進めていきたいと考えております。

つきましては、今後の「医療措置協定」の締結に向けて、各医療機関における体制等を確認するため、事前調査を実施いたしますので、ご多用のところお手数をお掛けしますが、令和 5 年 8 月 31 日（木）までにご回答いただきますようお願いいたします。

なお、京都府では、新型コロナ対応で確保した最大規模の体制を目指すこととしておりますので、御回答に当たっては、新型コロナ対応の実績を目安にしていただきますようお願いいたします。

記

1 調査の趣旨

新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置を感染症発生・まん延時に、迅速かつ適確に講ずるため、京都府と医療機関との間で協定を締結する必要があるため、本調査の結果をベースとして協議を行います。

2 調査内容

医療措置協定の締結に向けた意向調査（詳細は添付の調査票参照）

3 調査対象

病院、新型コロナ対応の実績のある診療所・薬局・訪問看護事業所

4 回答期限

令和5年8月31日（木）

5 回答方法等

「京都府・市町村共同電子申請システム」から回答フォームに入力し、ご回答ください。

【病院】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=iryosochibyoin>

【診療所】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=iryosochishinryosho>

【訪問看護事業所】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=iryosochihokan>

【薬局】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=iryosochiyakkyoku>

※回答されましたら、受付通知メールが届きます。

※その他、参考資料は、京都府ホームページ

(<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kansen/renkeikyogikaijizentyosa.html>)

をご確認ください。

6 今後の流れ

令和5年8月 医療機関等への事前調査の実施

令和5年9月 調査のとりまとめ

令和5年10月～ 医療機関等との協議（順次、協定締結）

令和6年9月 協定締結完了

7 問い合わせ先

京都府健康対策課感染症対策係 (yoboukeikaku@pref.kyoto.lg.jp) までメールでお問い合わせください。

担 当	健康対策課感染症対策係
メ ー ル	yoboukeikaku@pref.kyoto.lg.jp